

## 人生 100 年時代の社会を迎えるにあたって

人間福祉学部長 大 和 三 重

Linda Gratton と Andrew Scott が 2016 年に出版した “The 100-Year Life” は日本でも大きな反響を呼び、以来国を挙げて人生 100 年時代への対策が論じられるようになった。筆者も期せずして自治体の人生 100 年時代プロジェクト推進委員会なるものに加わる機会を頂いた。ついこの間まで人生 80 年時代と言われていたのに、いつ 100 年に延びたのか。実際、日本では 100 歳以上の人口が 69,785 人（2018 年 9 月 15 日現在）になり 7 万人に及ぶという。老人福祉法が制定された 1963 年にはたった 153 人だったことを思うと半世紀余りでこの 400% 以上の増加は驚異的である。高齢期の生活を考えると、ようやく 65 歳定年が定着してきたばかりで、まだ 60 歳で定年退職する人も少なからずいる。あと 40 年近くの時間があるとすれば、どのように過ごしたいと願うだろうか。その場合、多くの人は基本的に自分が健康であることを前提として考えるだろうが、現実には「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」とされる健康寿命は、男性で 71 歳、女性で 74 歳である。現在の平均寿命から言っても男性で 9 年、女性で 12 年の期間、日常的あるいは継続的に介護や医療が必要な状態となる計算である。さて、このように見ると人生 100 年時代の到来が必ずしも喜ばしいことかどうか簡単には答えられなくなる。世界に先駆けて長寿を誇ってきた日本である。さらに高齢者の割合は先進国の中でも群を抜いている。誰も経験したことのない未踏の世界に突入しようとしているのが我々の置かれている状況である。

人生 100 年時代を幸福に過ごすためには、まず健康であること、経済的に安定していること、社会とつながっていること、生きる張り合いをもっていること等、多くのことを望むだろう。果たしてそのようなことが可能になるのだろうか。人口減少化社会にあって、高齢者の割合は 4 割近くまで増え、反対に生産労働人口は減少する。高齢者人口の増加とともに要介護高齢者も増加し、介護を必要とする人たちを支える人材不足は深刻である。新たな在留資格を設ける出入国管理法の改正が採決され、日本もいよいよ単純労働で初めて外国人の就労を認め、一気に外国人労働者が増加することになる。人材不足を海外からの労働力で補うことはすでにドイツ、韓国などが実施しているが、必ずしも成功しているとは言えず、弊害も指摘されている。前例を参考に対策を考えれば、多文化共生が本当に実現できるように社会の仕組みから整えなければならない。

人生 100 年は日本人が享受するためのものではなく、それを支える社会システムが異文化を受け入れ、多文化が共生する社会となっていなければ実現することはできないものである。目前の人手不足を安易に外国人労働者で解決しようとするなら後世に禍根を残すことになるだろう。これまでも難民や移民に対して決して寛容でなかった日本社会がこれからどのような選択をしようとしているのか、そこにソーシャルワークや社会福祉はどのような貢献をすることができるのか考えなければならない。すでに国は外国人労働者のために日常生活の相談機関として「多文化共生総合相談ワンストップセンタ

一」を全国に約 100 か所設置すると公表している。それぞれソーシャルワーカーが担うべき役割であろう。これから日本の未来はどのような社会になるのか、果たして多文化共生社会を創造していけるのか、あるいはその反対に進んでしまうのか、我々にできることは何かを真剣に考え行動しなければならない時が来ている。

平成の最後となる本号は、今まさにその一步を踏み出そうとしている時代の転換点に刊行されることを記憶しておきたい。